

刈谷市告示第 5 2 号

令和 8 年 8 月刈谷市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 7 月 2 9 日

刈谷市長 稲垣 武

1 期 日 令和 8 年 8 月 7 日

2 場 所 刈谷市議会議事堂

3 付議事件

(1) 損害賠償の額を定める専決処分について

(2) 工事請負契約の額を変更する専決処分について

(3) 監査委員の選任について

刈谷市告示第 5 3 号

令和 8 年 7 月 3 日公布条例第 1 5 号刈谷市税条例の一部を改正する条例附則第 1 条第 4 号中「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 号）」は、令和 8 年 7 月 2 3 日金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の公布により「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 6 4 号）」となった。

令和 8 年 8 月 4 日

刈谷市長 稲 垣 武